
<議事要旨> 第3回 東横堀川等水辺空間のあり方検討会

1. 開催日時 令和5年5月12日（金） 10:00～11:45
2. 開催場所 中央区役所 6階 601会議室
3. 出席者
【有識者】3名（学識経験者）
【大阪市関連部局】経済戦略局 観光部 水辺魅力担当課長
中央区役所 市民協働課 担当係長
【事務局】建設局 道路河川部 河川課長、課長代理、担当係長2名、係員1名
4. 議 事
 - (1) 開会挨拶（事務局より）
 - (2) 出席者紹介（事務局より）
 - (3) 検討事項（事務局より）
 - 1) 東横堀川等水辺空間のめざすべき将来像と整備のあり方について
 - 2) その他

■意見概要

1. 東横堀川等水辺空間のめざすべき将来像と整備のあり方について

1) 東横堀川周辺特性の整理

- 東横堀緑道の都市計画決定に係り、戦災復興都市計画において公園計画が決定された経緯があり、都市計画決定時の思想を踏まえて、その歴史を整理できると良い。都市計画の歴史をおさえておくと、以前からの政策の延長として、今の時代によりやく水辺の空間の思想を再興できると説明でき、基本方針の後押しになると考える。
- 「沿川の土地利用の状況」について、どこにどんなポテンシャルがあるのか、本方針では実態把握のみにとどまるが、大きな方向性を示す際の根拠資料となるように整理してほしい。

2) 求められる水辺のあり方の整理

- 近年の社会情勢に係る整理では、水都大阪の構想における東横堀川の位置付けや取組方針を中心に記載される方が良い。
- 国土交通省にて進められているミズベリングや官民連携による水辺の賑わいづくり等の取組など、河川行政が、治水に加えて都市の利用促進に向けても進んでいることを踏まえ、今後、水辺が都市に対して果たす役割について記載できると良い。
- 「都市間競争」に係る話題については、東横堀川での取組が、結果的に都市間競争を高めていくことにつながることを伝えれば良い。

3) めざすべき将来像と取組方針・進め方について

- 「水辺のネットワークのイメージ」(P.2)について、拠点候補につながるゾーニングイメージを表現できたと思う反面、決めつけることは良くないので、緩やかにくくりの表現ができないか。
- P.16やP.8の横断面図について、護岸の天端（笠コンクリート部と舗装（盛土部）の境界が明確に表現されているが、管理上の制約などがないのであれば、笠コンクリート上の舗装など、可能性を狭めることのない表現にした方がよい。
- 4.1(3)の利活用イメージについて、既存の活用における運用体制や仕組みがわかるよう、コラム的にでも、事例紹介・解説を加えられるとよい。
- 5.1の取組方針は安全性を向上するだけではなく、親水性を向上させるということを併記するとよい。
- 5.3の課題について、「地域愛の醸成」は課題ではなく、地域との対話を重ねた結果、地域愛が醸成されるのであって、記載方法を再検討する必要がある。
- 5.3の利活用を見据えた事業推進と5.5の持続的な利活用の推進について、水辺の利活用と維持管理はセットであることが伝わる記載とする必要があり、加えて、拠点とそれ以外の場所における利活用と維持管理をあわせて検討する必要があることを伝えられるとよい。
- 維持管理を含めた利活用の体制について、対象範囲の設定が難しく、全川を対象としたベースとなる主体があり、個別の拠点ごとにそのエリアの活用・維持管理を担う方がいる体制が理想的であるが、拠点的な活用が困難な場所では、利活用・維持管理する主体が不明瞭になる懸念がある。
- 都市河川にありがちな問題として「ごみのポイ捨て」がある。ごみが捨てられるところは、人目につかないところが多く、特にリンク型の整備を行う場所では問題が生じられるので、何か工夫点等の記載がほしい。
- 5.3において、「地域の意向をくむ」という表現は行政主導と感じられるため、「地域がはぐくむ」という視点での記載にする必要がある。
- 5.4のデザイン会議について、議論の対象範囲（公有地（公園・河川）、沿道建物）や体制・メンバー、法的な位置付けなどは、今後、具体的にしていく必要がある。
- P.14のクオリティコントロールの仕組みについて、水辺整備によって期待感を高め、ここでの活動にかかわりたいと思わせるデザインとすることが重要であり、そのためには今後、既に整備された区間における検証を踏まえた“めざすクオリティ”が示されることが望ましい。めざすクオリティの担保のためにデザイン会議が必要であることが伝わる記載ができるとよい。

- クオリティを担保する方法（デザインガイドラインや監理体制などの内容）に係る議論が重要であり、デザイン会議を設置すればよい、ということではない。
- 拠点型開発・リンク型整備について、ポテンシャル評価から、拠点とリンクそれぞれの候補地を示すことができないか。拠点型開発は、面積規模だけで決まるものではないため、空間の質的な設えを含めた具体的なパターンまで見えるようにできると良い。
- 拠点の設定は、地元発意・地元主体で決められることが望ましい。拠点型とリンク型は行政側から明示しない方が地元の発意を促すことにもつながると考える。モデル区間を示すことで拠点のイメージを伝えることはできると思う。
- 拠点になり得るエリアの設定について、明記するのは難しいため、6章の「基本的な考え方」の項目に、考え方のみ表現できればと考える。
- 「水辺の再整備プロセス」について、現在の記載では、先に拠点整備のみを進め、最後に全部をつなぐプロセスに映るため、拠点へのアクセスは、それぞれの整備時点で確保することがわかる説明が必要である。